

千葉市中央区少年軟式野球大会運営規定

- 1、大会に出場できるチームは、中央区少年軟式野球大会に登録されたチームであること。
- 2、試合開始予定1時間前迄に試合会場に到着し、大会本部(各試合会場の担当責任者、以下同じ)に届ける。
- 3、試合開始予定時刻前迄に到着しない場合は、原則として放棄とみなす。(当該審判員と球場責任者で決定する)
- 4、メンバー表はフルネームを記入し、ふりがなを附して、試合場、到着後速やかに大会本部に4部提出する。
- 5、試合中ベンチに入れる人員は、選手25名、指導者は代表者、スコアラー、介護者(女性1名)を含め6名とする。(代表者の代理は認めない) 監督、コーチ不在で試合が進行できない場合は、大会委員長、審判部及び対戦相手の承認を得てから試合に臨むこと。代表者が指揮を執る場合はユニフォーム着用のこと。
- 6、試合前の練習及びシートノック時の連盟登録指導者(チーム登録者)の手伝いは認める。但しユニフォーム着用の指導者に限る。
- 7、チーム編成は、Ⅰ部6年生以下、Ⅱ部5年生以下とし、ダブル登録は認める(監督のトリプル登録は認めない)
(4年生以下でのⅡ部登録は認めない)
女子選手(5年生以下)は1学年下げて試合に参加できる。但し6年生は不可とする。
- 8、試合時間はⅠ部、Ⅱ部とも1時間45分とする。(シートノックは含まない)
- 9、試合はⅠ部、Ⅱ部とも7回戦とし、延長は時間内9回迄とする。但し決勝戦はこの限りでない。
- 10、延長戦で勝敗のつかない場合は、サドンデスにて決着が付くまで行う。
「サドンデス」前回終了打者の次の打者から一死満塁で攻撃を開始する。
《例》(前回3番打者で終了の場合、4番打者から攻撃を開始する。走者は1塁に3番打者、2塁に2番打者、3塁に1番打者となる。)
通常延長戦と同様、規則によって認められる選手の交代は許される。
- 11、決勝戦はⅠ部7回戦2時間(5回以降)とし、Ⅱ部7回戦1時間45分(5回以降)とする。
- 12、点差によるコールドゲームは、Ⅰ部、Ⅱ部とも3回以降15点差、5回以降7点差、降雨、日没の場合は4回裏終了にて(裏攻撃チームが勝っている場合は表終了をもって)試合成立とする。試合途中での降雨によるグラウンド変更は禁止する。(この場合の試合は不成立として日を改め再試合とする)
- 13、Ⅰ部、Ⅱ部とも塁間は23メートル、本塁から投手板までの距離は16メートル、ベースは移動ベースとする。*プレー中、ベースが元の位置から動いたとき、審判は速やかに定位置へ戻すこと。
*各グラウンドにより固定のホームプレートがあり、その限りでない。
- 14、シートノックは1チーム5分以内とし、捕手はプロテクター、レガース、ヘルメットを着用する(控え捕手も必ず着用すること)ノッカーに対する背後からのボール渡しは危険防止のため、禁止する。
- 15、シートノック中は円(デットサークル)の中には捕手以外の選手はヘルメット、面、レガースを着装した選手以外は入ってはならない。(危険防止のため)
- 16、ベンチは組み合わせの若い方を1塁側とする。攻守はメンバー表提出時に決める。
- 17、背番号については、Ⅰ、Ⅱ部とも監督30番、コーチ29番、28番とする。
選手は主将10番とし、ユニフォームは統一する。スコアラー、チーム代表者及び介護者はベンチ入りして良い、但し選手と同一の帽子を着用すること。*監督、コーチのスパイクは選手と同色とする。
- 18、試合中、抗議のできる者は、監督と当該選手とする。又、試合中監督が審判員の許可を得て選手に指示する場合はファールラインを越え歩み寄ることができる。
*タイムは攻撃時3回以内、守備時3回以内とする。
- 19、投球制限を設ける。
Ⅰ部大会の同一投手は5回(15アウト)を限度とする
Ⅱ部大会の同一投手は5回(15アウト)を限度とする
Ⅲ部大会の同一投手は3回(9アウト)を限度とする

- 20、準備投球は、1回目と交代時は、7球以内、2回目以降は4球以内とする。但し天候等により投球数を制限することがある。
- 21、ファールボールは、1塁方向は1塁側ベンチ、3塁方向は3塁側ベンチが処理する。
攻守交替は迅速に行うこと。(時間内7回を行うため)*2アウトになったら守備の段取りを実施する。
- 22、試合の記録は原則として、1塁側ベンチが記録する。
- 23、球場の広さ、障害物、その他の状況を考慮し、その球場の特別ルールを設けることができる。
- 24、応援については、チーム監督が責任をもつ。特に選手、審判等に対する野次、その他、品位を欠く言葉は厳に慎むこと。違反した場合は必要な処置をとる。
- 25、大会に於いて、不正行為を行ったチームへの処置。
(1)不正を行ったチームは、失格とする。
(2)試合中に発見された場合は、相手方に勝利を与える。
(3)試合終了後に発見された場合は、相手方に勝利を与える。
(4)決勝戦の場合は、準優勝チームを優勝とし、準優勝は主催者預かりとする。
- 26、止むを得ず棄権する場合は、試合日の5日前までに審判部長、又は事務局に届ける出ること。
- 27、抽選会議に欠席のチームは棄権とする。
- 28、大会使用球はC球とする。(対戦チームより同一球を各2個提出する)
- 29、審判員の遵守事項
(1)審判員は連盟指定の講習を受講し、審判員証を交付された者とする。
(2)審判員は試合中審判員章を制服の左胸に付すること。(CSJJBマーク入りはその限りでない)
(3)審判員は、9月まで半袖シャツ(10月は長袖、半袖シャツ両方持参のこと)
他の時期は協会指定の審判服、ズボンとする。
(4)審判員は、試合開始予定1時間前までに球場に到着し、試合開始前に打合せ、確認等のミーティングをすること。
(5)審判員は制服、制帽でベンチ入りする事はできない。
(6)審判員の受持ちは、ローテーションによる。
(7)主審は、指定のない限り、担当審判員の合議により適任者が行う。(但し若番チームが主審原則)
- 【審判ローテーション】**
2試合の場合[第1試合のチームが2試合目を、第2試合のチームが第1試合を担当する]
3試合の場合[1→2、2→3、3→1]
4試合の場合[1→2、2→1、3→4、4→3]
- 30、ヘルメットは「JSBB」マーク入りで両側にイヤークラップの付いたものを使用すること。
- 31、試合中、打者走者、コーチボックスの選手はヘルメットを着用すること。
*ボールボーイもヘルメットを着用すること。
- 32、ビヨンドバットの使用を可とする。(他合成バットは不可)
- 33、試合をするチームは、救急箱を必ず携帯すること。又、ゴミ袋等を用意し、試合場の美化に努めグラウンドの整備も行うこと。
*ダックアウト及びグラウンド内での喫煙は禁止する。
*試合終了後のグラウンド整備は両チームで行うこと。
- 34、本規定は、抽選会にて参加チームの承認を得て変更することができる。
- 35、単独チームの編成が困難な場合は特例として、混成チームを編成することが出来る。
ユニフォーム等は混合でも可とするが背番号の重複は認めない(選手、監督、コーチも含む)
(但し同一大会での監督、コーチ、のダブル登録は認めない)
*混成チームは現在協会にて検討中であり決定次第順守すること
- 36、チーム内にて不慮の事由により、他チームへの移籍があった場合は、すみやかに事務局に届出なければならない。また一大会に限り出場禁止とする

- 制 定 本運営規定は平成16年6月27日市協会が改定、同日施行する
- 制 定 平成21年12月27日理事会にて一部改定し中央区連盟運営規定として施行する
- 改 定 平成22年1月17日理事会にて一部改定し施行する
- 改 定 平成24年2月12日総会にて一部改定し施行する
- 改 定 平成26年2月11日総会にて18項の一部改定。19項、35項を追記改定し施行する
- 改 定 平成26年2月11日総会にて36項を追記追記施行する